



# 興部消防からのお知らせ

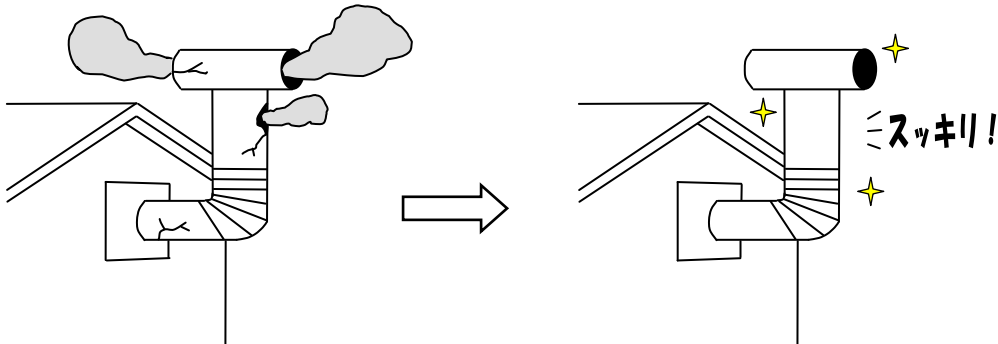


その1

## 煙突は点検していますか？

煙突は風や雪などで壊れたり、外れたりしやすいものです。

また、薪ストーブは煤が溜まりやすく、そのままにしていると、煙突内に溜まった煤やタールに火が付き、火災につながる危険があります。

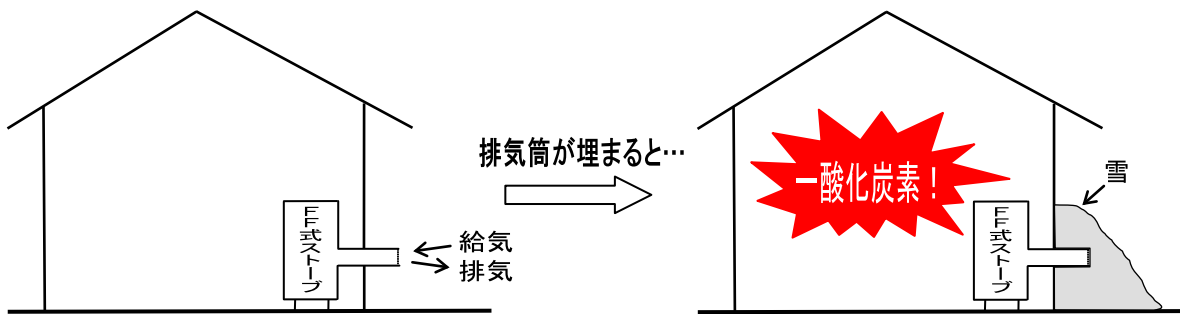


定期的に煙突の点検・清掃をすることを心掛けましょう！

その2

## 排気筒は雪に埋まっていますか？

F F式石油ストーブの排気筒が雪に埋まった状態で使用した場合、不完全燃焼を起こし、発生した一酸化炭素が室内に流入し、死亡事故につながる危険性があります。



排気筒の状態をこまめに点検しましょう！



火事・救急・救助は **119**

紋別地区消防組合 消防署興部支署 TEL 82-2136

裏面にも消防からのお知らせが掲載されています。



# 子供の安全を守るためライター等の販売が規制されています！

～平成23年9月27日からPSCマークがないライター等は販売が禁止されています～



**PSCマーク**は、ライター等の特定製品を製造又は輸入する事業者が、技術基準に適合する等の義務を履行した場合に付される表示です。

平成22年12月27日に消費生活用製品安全法関係の改正法令が施行され、使い捨てライターや多目的ライターの販売規制が開始されました。

経過措置終了後の平成23年9月27日以降、本体にPSCマークが表示されていないものは販売が禁止されています。

## 1. 購入にあたっての注意

以下のライター等については、本体にPSCマークが表示されていないものは販売が禁止されています。

ご購入の際は、本体にPSCマークが表示されているかどうかご確認ください。

使い捨てライターや多目的ライター（点火棒）のうち、燃料の容器と構造上一体となっているものであって、当該容器の全部又は一部にプラスチックを用いたもの。



PSCマークの技術基準では、構造、強度、爆発性、可燃性等製品の安全性を求めるとともに、子どもが簡単に操作できない幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）などを規定しています。

規制に関する情報は経済産業省の製品安全ガイドHPをご覧ください → [http://www.meti.go.jp/product\\_safety/](http://www.meti.go.jp/product_safety/)

## 2. 使用にあたっての注意

### ① 子どもの手の届かないところにおきましょう！

～家中、車の中にライターを放置せず、子どもの手の届かない場所にきちんと保管しましょう。



### ② 子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう！

～子どもがライターで火遊びをしているのを見かけたら、すぐに注意してやめさせましょう。

理解できる年齢になったら、火遊びの危険性を教えることも大切です。



### ③ 不要なライターはきちんと捨てましょう！



# 火事・救急・救助は 119

紋別地区消防組合 消防署興部支署 TEL 82-2136

裏面にも消防からのお知らせが掲載されています。

